

令和5年度の事業報告書

令和5年 4月 1日から 令和6年 3月 31 日まで

特定非営利活動法人

みやぎ感染予防教育推進ネットワークきれいな手

1 事業の成果

新型コロナウイルス感染症が2類から5類へと感染症法の取り扱いが変更になり、感染対策の緩和が国から提案された。しかし、介護施設等では対応に苦慮したクラスターの経験から緩和ができないでいた。そこで当法人では、緩和の具体的な方法について助言を行った。具体的には、高齢者施設に必要な基本となる感染症対策、ゾーニング、個人防護具の使用法、施設ラウンドの研修などである。

そのほか、高齢者施設での感染者の隔離対応が苦慮された場合に利用できる、ケア付き宿泊療養施設等に対する入院調整業務を行い、高齢者施設での感染者隔離対応を支援した。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

事業名 (定款に記載した事業)	具体的な事業内容	実施日時	実施場所	従事者の人数	受益対象者の範囲及び人数	事業費の金額 (単位：千円)
感染防止の知識を普及する活動 感染防止の技術を普及する活動	介護施設等感染症対策研修事業	7月5日から2月23日まで	宮城県内介護施設16か所	2	介護施設職員・管理者 2名から50名	957

(2) その他の事業

事業名 (定款に記載した事業)	具体的な事業内容	実施日時	実施場所	従事者の人数	事業費の金額 (単位：千円)
その他感染防止に関すること	ケア付き宿泊療養施設入所希望施設等に対する入所調整業務	令和5年5月8日から令和5年8月30日	入所対象者の施設	2	100